第１６回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和６年１０月２５日　　１８：００～１８：３２
場　所　　役場庁舎　議場
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：なし
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

１２番　　濱野委員
１番　　垉田代理

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）１０月の業務報告について
（３）１１月の業務予定について
（４）あっせん報告について
（５）農地所有適格法人報告書の受理について

４　議案
第１号　合意解約通知の成立状況の確認について
第２号　農地法第３条の規定による許可申請について
第３号　旧農業経営基盤強化促進法第１６条第１項の規定に基づく農用地買入協議要請について
第４号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について
第５号　現況証明願の承認について
第６号　職権による登記地目変更願について

５　協議事項
（１）農地のあっせんについて
（２）その他

６　その他
（１）次回の総会　　１１月２５日（月）午後１時３０分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第１６回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 ただ今の出席委員数は、１３名で定足数に達しております。 それでは、これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	今日は大変ご苦労様でございます。 それではさっそく総会を進めてまいります。 まず、日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 １２番　濱野委員、１番　垰田代理この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）の諸般の報告について こちらの方からはございませんが、皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それでは、（２）１０月の業務報告 及び （３）１１月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください。 （２）１０月の業務報告についてですが、 １５日・１８日の両日上札内地区で売買と賃貸借のあっせん委員会を開催しています。 １６日に水崎勝秀委員が村営牧場の運営審議会に出席していただいております。 次に（３）１１月の業務予定についてですが、 １５日幕別町で講演会と研修会があります。ご案内については、総会議案の配布と一緒に配布しています。詳細については総会終了後、ご説明をいたします。 下旬に総会となっております。 説明は以上です。
議長	続きまして、（４）あっせん報告について、及び（５）農地所有適格法人報告書の受理について、事務局から説明願います。
事務局長	【あっせん報告について朗読説明】 続きまして、 （５）農地所有適格法人報告書の受理について 議案７ページ下段をご覧ください。 農地法第６条第１項で報告が義務付けられており、記載にあります３７法人、すべての法人から農地所有適格法人報告書の提出がありましたので、ご報告いたします。 いずれも書類等完備されておりましたので、受理いたしました。

	報告は以上です。
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号　合意解約通知の成立状況の確認について 合意解約の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号　合意解約番号１番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　合意解約の番号１番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号　合意解約の番号１番は、原案どおり可決決定されました。 次に、合意解約の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号　合意解約番号２番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　合意解約の番号２番について、承認決定することに異議ありませんか。

委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号　合意解約の番号２番は、原案どおり可決決定されました。 議案第２号 農地法第３条の規定による許可申請について、 （１）賃借権設定の番号１番について説明願います。
事務局	【議案第２号　賃借権設定番号１番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料　調査書１ページに記載のとおり、 農地法第３条第２項各号には該当しないため､許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号１番について、現地確認委員の意見を求めます。 ６番　鈴木委員　　何か補足などありませんか。
鈴木委員	ありません。
議長	８番　水崎保好委員　何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	それでは、賃借権の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（１）賃借権設定の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第２号（１）賃借権設定の１番は、原案どおり可決決定されました。 ２７ページの議案第３号番号１番、３１ページ、３２ページの第４号賃貸借番号２番、３番については、鈴木委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により､当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （鈴木委員退席）

議長	会議を再開いたします。 議案第３号　旧農業経営基盤強化促進法第１６条第１項の規定に基づく農用地買入協議要請について、番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、番号１番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました 議案第４号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について 賃貸借の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第４号　賃貸借番号２番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号２番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 次に、賃貸借の番号３番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第４号　賃貸借番号３番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号３番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号３番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号３番は原案どおり可決されました。 暫時休憩いたします。 （鈴木委員着席）
議長	会議を再開いたします。 議案第３号　旧農業経営基盤強化促進法第１６条第１項の規定に基づく農用地買入協議要請について、番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　番号２番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、番号２番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました 議案第４号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について、 売買の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第４号　売買番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）

議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 売買の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第４号　売買番号２番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号２番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 続いて、賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第４号　賃貸借番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 続いて、賃貸借の番号４番について、事務局から説明願います。
事務局長	番号２番、３番については審議は終わっていますので、賃貸借の番号４番を説明させていただきます。 【議案第４号　賃貸借番号４番について朗読説明】

議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号４番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号４番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号４番は原案どおり可決されました。 次に、議案第５号、現況証明願の承認について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第５号　番号１番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して ４番 内田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
内田委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 次に、議案第６号　職権による登記地目変更願について、 番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第６号　番号１番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号１番について現地確認委員の意見を求めます。

	５番　大島委員　　何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	１０番　加茂委員　何か補足などありませんか。
加茂委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定しました。 以上で議案の審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 （１）農地のあっせんについて 売買の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【協議事項　売買番号１番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません」の声）
議長	質疑がないようですので、番号１番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは売買の番号１番について、あっせん委員の指名をします。 ３番佐藤委員、５番大島委員、１０番加茂委員を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。

	次に、売買の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【協議事項　売買番号２番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号２番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは売買の番号２番について、あっせん委員の指名をします。 ６番鈴木委員、８番水崎保好委員、１１番水崎勝秀委員、１３番出羽を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 次に協議事項の（２）について事務局から説明をお願いいたします。
事務局長	議案４５ページから５５ページまで､賃貸借の案件３０件を掲載しております。 今回のすべての案件は、新規ではなく、利用集積計画の賃貸借の更新の案件となっておりますので一件ずつの説明は省かせていただきます。 農地法３条の賃貸借は自動更新ですが、利用集積計画の場合は設定した終期、契約期限で一旦契約が終了し、再度利用集積計画を改めて設定することになります。 今回更新しようとする案件は、今年の１２月３１日までの終期、契約が一旦終了します。そのため、６月に農地所有者に対して来年１月以降の意向調査を実施し、再度貸したいと申し出のあった案件となっております。 また､一度は過去に総会を通っていることから位置図及び地番図の添付も省略させていただいております。
議長	続いて、日程６（１）次の総会の日程について 事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、１１月２５日（月）午後１時３０分から、 役場庁舎でお願いいたします。
議長	次回の総会は、１１月２５日月曜日、午後１時３０分からということで、開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。

	（２）その他 事務局から何かありますか。
事務局長	ありません。
議長	その他　皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第１６回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１８時３２分閉会）